

I 総 括

- 1 市域変遷
- 2 市税の一覧表
- 3 市税の税率の変遷
- 4 地方譲与税等の概要
- 5 概 要
- 6 決算状況
- 7 基準財政収入額の推移
- 8 徴税費の推移

2 市税の一覧表

区分	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率	申告期限	納期																																																					
市民税	個人	個人	1月1日	○個人の均等割3,500円 ○個人の所得割(P19別表参照) ○法人の均等割	○個人申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日	○個人普通徴収 第1期 6月16日～6月30日 第2期 8月16日～8月31日 第3期 10月16日～10月31日 第4期翌年 1月16日～1月31日 給与特別徴収 6月～翌年5月分 徴収の翌月10日迄 特例 6月～11月分 12月10日 12月～5月分 6月10日 年金特別徴収 徴収の翌月10日迄																																																					
	法人（人格のない社団等で収益事業を行うもの及び法人課税信託の引受けを行うものを含む） ○法人税額	法人（同左） ○区内に事務所又は事業所を有する法人（均等割・法人税割） ○区内に寮・宿泊所・クラブ・その他これらに類する施設を有する法人で区内に事務所・事業所を有しないもの（均等割） ○区内に事務所又は事業所を有する法人課税信託の引受けを行うもの（法人税割）	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">法人等の区分</th> <th colspan="2">区内の従業員数</th> </tr> <tr> <th>50人超</th> <th>50人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下記以外の法人等</td> <td colspan="2">5万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1千万円以下</td> <td>12万円</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1千万円超1億円以下</td> <td>15万円</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1億円超10億円以下</td> <td>40万円</td> <td>16万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が10億円超50億円以下</td> <td>175万円</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が50億円超</td> <td>300万円</td> <td>41万円</td> </tr> </tbody> </table> ○法人税割 8.4%（特例7.2%） ※平成26年9月30日以前に開始する事業年度は 法人税割 14.7%（特例13.5%） ※令和元年9月30日以前に開始する事業年度は 法人税割 12.1%（特例10.9%）	法人等の区分	区内の従業員数		50人超	50人以下	下記以外の法人等	5万円		資本金等の額が1千万円以下	12万円	5万円	資本金等の額が1千万円超1億円以下	15万円	13万円	資本金等の額が1億円超10億円以下	40万円	16万円	資本金等の額が10億円超50億円以下	175万円	41万円	資本金等の額が50億円超	300万円	41万円	○法人事業年度終了後2ヶ月以内	○法人申告期限と同じ																															
法人等の区分	区内の従業員数																																																										
	50人超	50人以下																																																									
下記以外の法人等	5万円																																																										
資本金等の額が1千万円以下	12万円	5万円																																																									
資本金等の額が1千万円超1億円以下	15万円	13万円																																																									
資本金等の額が1億円超10億円以下	40万円	16万円																																																									
資本金等の額が10億円超50億円以下	175万円	41万円																																																									
資本金等の額が50億円超	300万円	41万円																																																									
固定資産税	土地・家屋・償却資産	土地・家屋・償却資産の所有者	1月1日	課税標準額の1.4% ○免税点 土地30万円・家屋20万円 償却資産150万円未満	償却資産の申告 1月31日 住宅用地の申告 1月31日	第1期 4月16日～同月末日 第2期 7月16日～同月末日 第3期 12月16日～同月28日 第4期 翌年2月16日～同月末日 ※口座振替による毎月納付の場合は各月月末（12月は28日）																																																					
軽自動車税	【種別割】 原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車 【環境性能割】 三輪以上の軽自動車	【種別割】 軽自動車等の所有者または使用者 【環境性能割】 軽自動車の取得者（申告時に納付）	【種別割】 4月1日	【種別割】 ○原動機付自転車 50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 125CC以下 2,400円 ミニカー 3,700円 ○軽自動車（三輪以上） ○小型特殊自動車 農耕作業 2,400円 その他 5,900円 ○二輪の小型自動車 6,000円 ○軽自動車（二輪） 3,600円	【種別割】 ・取得申告 軽自動車等の所有者等となった日から15日以内 ・廃車申告 軽自動車等の所有者等となった日から30日以内	【種別割】 全期分 5月16日～5月31日																																																					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">税率</th> <th colspan="3">軽課税率（※1）</th> <th rowspan="2">重課税率（※2）</th> </tr> <tr> <th>25% 軽減</th> <th>50% 軽減</th> <th>75% 軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三輪</td> <td>3,900円</td> <td>3,000円 <small>（乗用営業用のみ）</small></td> <td>2,000円 <small>（乗用営業用のみ）</small></td> <td>1,000円</td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四輪以上</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>6,900円</td> <td>5,200円</td> <td>3,500円</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>10,800円</td> <td>適用なし</td> <td>適用なし</td> <td>2,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物用</td> <td>営業用</td> <td>3,800円</td> <td>適用なし</td> <td>適用なし</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>5,000円</td> <td>適用なし</td> <td>適用なし</td> <td>1,300円</td> </tr> </tbody> </table> ※1 軽課税率は、初度検査年月が令和4年4月から令和5年3月で、排出ガス性能や燃費環境の優れた環境負荷の小さな車両について、令和5年度に限り適用される税率です。 ※2 重課税率は、初度検査年月から13年経過した車両に適用される税率です。 ※3 初度検査年月が平成27年4月以前の車両は、下記の税率を適用します。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>三輪</td> <td>3,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四輪以上</td> <td>乗用 営業用</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>乗用 自家用</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td>貨物用 営業用</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>貨物用 自家用</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table> 【環境性能割：令和元年10月～】 燃費環境基準値の達成度に応じて決定 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>営業用</td> <td>非課税、0.5%、1%、2%</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税、1%、2%、3%（※4）</td> </tr> </tbody> </table> ※4 自家用は当分の間、2%を上限。	区分	税率	軽課税率（※1）			重課税率（※2）	25% 軽減	50% 軽減	75% 軽減	三輪	3,900円	3,000円 <small>（乗用営業用のみ）</small>	2,000円 <small>（乗用営業用のみ）</small>	1,000円	4,600円	四輪以上	乗用	営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円	自家用	10,800円	適用なし	適用なし	2,700円	貨物用	営業用	3,800円	適用なし	適用なし	1,000円	自家用	5,000円	適用なし	適用なし	1,300円	三輪	3,100円	四輪以上	乗用 営業用	5,500円	乗用 自家用	7,200円	貨物用 営業用	3,000円	貨物用 自家用	4,000円	営業用	非課税、0.5%、1%、2%	自家用	非課税、1%、2%、3%（※4）		
区分	税率	軽課税率（※1）					重課税率（※2）																																																				
		25% 軽減	50% 軽減	75% 軽減																																																							
三輪	3,900円	3,000円 <small>（乗用営業用のみ）</small>	2,000円 <small>（乗用営業用のみ）</small>	1,000円	4,600円																																																						
四輪以上	乗用	営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円																																																					
		自家用	10,800円	適用なし	適用なし	2,700円																																																					
	貨物用	営業用	3,800円	適用なし	適用なし	1,000円																																																					
		自家用	5,000円	適用なし	適用なし	1,300円																																																					
三輪	3,100円																																																										
四輪以上	乗用 営業用	5,500円																																																									
	乗用 自家用	7,200円																																																									
	貨物用 営業用	3,000円																																																									
	貨物用 自家用	4,000円																																																									
営業用	非課税、0.5%、1%、2%																																																										
自家用	非課税、1%、2%、3%（※4）																																																										
市たばこ税	売渡し製造たばこ	製造たばこの製造者		紙巻たばこ等1,000本につき6,552円	売り渡した月の翌月末日までに申告納付																																																						
鉱産税	掘採鉱物	鉱物の掘採業者		鉱物の価格の1%（但し200万円以下は0.7%）	掘採した月の翌月15日～末日までに申告納付																																																						
特別土地保有税	土地又はその取得（平成15年度以降新規課税停止）	土地の所有者（保有者）又は取得者（平成15年度以降新規課税停止）	保有分1月1日取得分1月1日及び7月1日の前1年間	・保有分 取得価格（修正取得価格）×1.4% －固定資産税の課税標準となるべき額×1.4% ・取得分 取得価格×3%－不動産取得税の課税標準となるべき額×4%	保有 5月31日 取得 1月1日前1年以内に取得の場合2月末日 7月1日前1年以内に取得の場合8月末日 までにそれぞれ申告納付																																																						
入湯税	鉱泉浴場における入湯	入湯客		入湯客1人1日 150円（宿泊を伴う場合は、1泊をもって1日とします）	徴収した月の翌月15日までに申告納付																																																						
事業所税	事業所等において法人又は個人が行う事業	事業を行う者		①資産割……事業所用家屋延床面積 1㎡につき600円 ②従業者割……従業者給与総額の0.25% 免税点…①1,000㎡以下 ②100人以下	個人…翌年3月15日 法人…事業年度終了の日から2ヶ月以内までに申告納付																																																						
都市計画税	市街化区域内に所在する土地・家屋	当該土地・家屋の所有者	1月1日	課税標準額の0.28%	固定資産税と同じ	※期限が土・日曜日等にあたる場合は、翌開庁日となります。																																																					

3 市税の税率の変遷

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																
市個人税人	均等割	3,000円（県民税1,000円）		3,500円（県民税1,500円）																																																																							
	所得割	別表（P19）のとおり																																																																									
法人市民税	均等割	資本金等の額	区内の従業者数	税率	資本金等の額	区内の従業者数	税率	資本金等の額	区内の従業者数	税率																																																																	
		下記以外の法人等		5万円	1億円超10億円以下	50人以下	16万円	50億円超	50人以下	41万円																																																																	
		1千万円以下	50人以下	5万円	10億円超50億円以下	50人超	40万円	平成19年度からは区単位での課税	50人超	300万円																																																																	
			50人超	12万円		50人以下	41万円		50人超	175万円																																																																	
	1千万円超1億円以下	50人以下	13万円	50人超	15万円																																																																						
50人超		15万円																																																																									
法人税割	14.7%（特例13.5%）	12.1%（特例10.9%） ※平成26年9月30日以前に開始する事業年度は14.7%（特例13.5%）					8.4%（特例7.2%） ※令和元年9月30日以前に開始する事業年度は12.1%（特例10.9%）																																																																				
固定資産税	1.4%																																																																										
軽自動車税	軽自動車	原動機付自転車	50cc	ミニカー 2,500円 上記以外 1,000円																																																																							
			90cc	1,200円																																																																							
			125cc	1,600円																																																																							
		二輪のもの	二輪のもの	2,400円																																																																							
			三輪のもの	3,100円																																																																							
		四輪以上のもの	乗用営業用	5,500円																																																																							
			〃 自家用	7,200円																																																																							
			貨物営業用	3,000円																																																																							
			〃 自家用	4,000円																																																																							
		小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円																																																																							
	その他	4,700円																																																																									
二輪の小型自動車		4,000円																																																																									
				<p>【種別割】</p> <p>○原動機付自転車 ○小型特殊自動車 ○二輪の小型自動車</p> <p>50CC以下 2,000円 農耕作業 2,400円 6,000円</p> <p>90CC以下 2,000円 その他 5,900円 ○軽自動車（二輪）</p> <p>125CC以下 2,400円 ミニカー 3,700円 3,600円</p> <p>○軽自動車（三輪以上）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">税率</th> <th colspan="3">軽課税率</th> <th rowspan="2">重課税率</th> </tr> <tr> <th>25% 軽減</th> <th>50% 軽減</th> <th>75% 軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三輪</td> <td>3,900円</td> <td>3,000円</td> <td>2,000円</td> <td>1,000円</td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四輪以上</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>6,900円</td> <td>5,200円</td> <td>3,500円</td> <td>1,800円</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>10,800円</td> <td>8,100円</td> <td>5,400円</td> <td>2,700円</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物用</td> <td>営業用</td> <td>3,800円</td> <td>2,900円</td> <td>1,900円</td> <td>1,000円</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>5,000円</td> <td>3,800円</td> <td>2,500円</td> <td>1,300円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 初度検査年月が平成27年4月以前の車両は、下記の税率を適用します。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">四輪以上</td> <td colspan="2">三輪</td> <td>3,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物用</td> <td>営業用</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【環境性能割：令和元年10月～】 燃費環境基準値の達成度に応じて決定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>営業用</th> <th>非課税、0.5%、1%、2%</th> <th>※4 自家用は当分の間、2%を上限。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税、1%、2%、3%（※4）</td> <td></td> <td>※5 令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した自家用乗用車については、税率を1%軽減。</td> </tr> </tbody> </table>								区分	税率	軽課税率			重課税率	25% 軽減	50% 軽減	75% 軽減	三輪	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円	4,600円	四輪以上	乗用	営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円	8,200円	自家用	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円	12,900円	貨物用	営業用	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円	4,500円	自家用	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円	6,000円	四輪以上	三輪		3,100円	乗用	営業用	5,500円	自家用	7,200円	貨物用	営業用	3,000円	自家用	4,000円		営業用	非課税、0.5%、1%、2%	※4 自家用は当分の間、2%を上限。	自家用	非課税、1%、2%、3%（※4）		※5 令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した自家用乗用車については、税率を1%軽減。
区分	税率	軽課税率			重課税率																																																																						
		25% 軽減	50% 軽減	75% 軽減																																																																							
三輪	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円	4,600円																																																																						
四輪以上	乗用	営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円	8,200円																																																																				
		自家用	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円	12,900円																																																																				
	貨物用	営業用	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円	4,500円																																																																				
		自家用	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円	6,000円																																																																				
四輪以上	三輪		3,100円																																																																								
	乗用	営業用	5,500円																																																																								
		自家用	7,200円																																																																								
	貨物用	営業用	3,000円																																																																								
自家用		4,000円																																																																									
	営業用	非課税、0.5%、1%、2%	※4 自家用は当分の間、2%を上限。																																																																								
自家用	非課税、1%、2%、3%（※4）		※5 令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した自家用乗用車については、税率を1%軽減。																																																																								
市たばこ税	紙巻たばこ等1,000本につき5,262円 旧3級品の紙巻たばこ1,000本につき2,495円	紙巻たばこ等1,000本につき5,262円 旧3級品の紙巻たばこ1,000本につき2,925円	紙巻たばこ等1,000本につき5,262円 旧3級品の紙巻たばこ1,000本につき3,355円	紙巻たばこ等1,000本につき5,262円（10月売渡分からは1,000本につき5,692円） 旧3級品の紙巻たばこ1,000本につき4,000円	紙巻たばこ等1,000本につき5,692円 旧3級品の紙巻たばこ1,000本につき4,000円（10月売渡分からは1,000本につき5,692円）	紙巻たばこ等1,000本につき5,692円（10月売渡分からは1,000本につき6,552円）																																																																					
鉱産税	掘採鉱物価格月産 200万円超：1% ， 200万円以下：0.7%																																																																										
特別土地保有税	保有分：1.4%、 取得分：3%																																																																										
入湯税	1人1日 150円（宿泊を伴う場合は、1泊をもって1日とします）																																																																										
事業所税	事業に係るもの 資産割：1㎡ 600円、 従業者割：従業者給与総額の0.25%																																																																										
都市計画税	0.28%																																																																										

別表 個人市民税所得割の税率

課税標準額	昭和57年度～59年度	
	税率	控除額
30万円以下	2%	0円
30万円超 45万円以下	3	3,000
45万円超 70万円以下	4	7,500
70万円超 100万円以下	5	14,500
100万円超 130万円以下	6	24,500
130万円超 230万円以下	7	37,500
230万円超 370万円以下	8	60,500
370万円超 570万円以下	9	97,500
570万円超 950万円以下	10	154,500
950万円超 1,900万円以下	11	249,500
1,900万円超 2,900万円以下	12	439,500
2,900万円超 4,900万円以下	13	729,500
4,900万円超	14	1,219,500

課税標準額	昭和60年度～62年度	
	税率	控除額
20万円以下	2.5%	0円
20万円超 45万円以下	3	1,000
45万円超 70万円以下	4	5,500
70万円超 95万円以下	5	12,500
95万円超 120万円以下	6	22,000
120万円超 220万円以下	7	34,000
220万円超 370万円以下	8	56,000
370万円超 570万円以下	9	93,000
570万円超 950万円以下	10	150,000
950万円超 1,900万円以下	11	245,000
1,900万円超 2,900万円以下	12	435,000
2,900万円超 4,900万円以下	13	725,000
4,900万円超	14	1,215,000

課税標準額	昭和63年度	
	税率	控除額
60万円以下	3%	0円
60万円超 130万円以下	5	12,000
130万円超 260万円以下	7	38,000
260万円超 460万円以下	8	64,000
460万円超 950万円以下	10	156,000
950万円超 1,900万円以下	11	251,000
1,900万円超	12	441,000

課税標準額	平成元年度～2年度	
	税率	控除額
120万円以下	3%	0円
120万円超 500万円以下	8	60,000
500万円超	11	210,000

課税標準額	平成3年度～6年度	
	税率	控除額
160万円以下	3%	0円
160万円超 550万円以下	8	80,000
550万円超	11	245,000

課税標準額	平成7年度～8年度	
	税率	控除額
200万円以下	3%	0円
200万円超 700万円以下	8	100,000
700万円超	11	310,000

課税標準額	平成9年度～10年度	
	税率	控除額
200万円以下	3%	0円
200万円超 700万円以下	8	100,000
700万円超	12	380,000

課税標準額	平成11年度～18年度	
	税率	控除額
200万円以下	3%	0円
200万円超 700万円以下	8	100,000
700万円超	10	240,000

課税標準額	平成19年度～29年度	
	税率	控除額
	6%	

課税標準額	平成30年度～	
	税率	控除額
	8%	

○ 地方譲与税等の概要

区分	原 資 税 目 概 要					譲 与 等 の 内 容							
	税目	課税	課税標準等	税率等	納税義務者	納期限	譲与・交付額	団 体	配分割合	基 準	譲与期	収入対象月	使 途
地方揮発油譲与税	地方揮発油税	国	製造場からの移出又は保税地域からの揮発油引取数量	揮発油 4,400円/kℓ 当分の間 5,200円/kℓ	揮発油の製造者及び揮発油保税地域から引き取る者	翌月末	全額	都道府県指定市 市町村特別区	58/100 42/100	譲与額の1/2を道路延長で按分 譲与額の1/2を道路面積で按分 譲与額の1/2を道路延長で按分 譲与額の1/2を道路面積で按分	6月 11月 3月	3月～5月 6月～10月 11月～2月	制限なし
自動車重量譲与税	自動車重量税	国	検査自動車及び届出軽自動車の数量	(例)乗用車 車両重量0.5t・1年につき 自家用・4,100円、営業用・2,600円(本則税率:いずれも2,500円)エコカー減税あり	自動車検査証の交付等を受ける者及び車両番号の指定を受ける者	随時	357/1,000 (当分の間 431/1,000)	都道府県 市町村特別区	24/431 407/431	譲与額の1/2を道路延長で按分 譲与額の1/2を道路面積で按分 譲与額の1/2を道路延長で按分 譲与額の1/2を道路面積で按分	6月 11月 3月	2月～4月 5月～9月 10月～1月	制限なし
石油ガス譲与税	石油ガス税	国	石油ガス充てん場からの移出又は保税地域からの引取重量	17.50円/kg	石油ガスを自動車用の石油ガス容器に充てんする者及び保税地域から引き取る者	翌月末	1/2	都道府県指定市		譲与額の1/2を国・県道の延長で按分 譲与額の1/2を国・県道の面積で按分	6月 11月 3月	3月～5月 6月～10月 11月～2月	制限なし
特別とん譲与税	特別とん税	国	開港へ入港する外国貿易船の純トン数	・入港ごとに納付:20円/トン ・1年分一時納付:60円/トン	外国貿易船の船長	出港まで若しくは入港から5日以内	全額 (当該開港入港分)	開港所在市町村	令和5年度 新潟市:55.72% 聖籠町:44.28%	港湾施設が設置されている市町村に譲与。港湾施設が二以上の市町村に属するときは、港湾施設の利用状況その他を参酌し、按分率を決定。	9月 3月	3月～8月 9月～2月	制限なし
航空機燃料譲与税	航空機燃料税	国	航空機に積み込まれた航空機燃料の数量	26,000円/kℓ 但し、H23～R2年度の間は18,000円/kℓ、R3年度は9,000円/kℓ R4～R6年度は13,000円/kℓ	航空機の所有者又は使用者	翌月末	2/13 (H23～R2年度は2/9、R3年度は4/9、R4～R6年度は4/13)	都道府県 市町村	1/5 4/5	譲与額の1/2を着陸料の収入額により、1/2を一定の騒音基準の地区内の世帯数により按分(H28以降)	9月 3月	3月～8月 9月～2月	空港対策等に関する費用
森林環境譲与税	森林環境税	国	年額1,000円/人 R6から、個人市・県民税の均等割と併せて課税		国内に住所を有する個人	個人市・県民税の均等割と併せて納付	全額	都道府県 市町村特別区	3/25 (R5まで) 22/25 (R5まで)	私有林人工林面積 5/10 林業就業者数 2/10 人口 3/10	9月 3月	R2～R6は、 公庫債権金利変動準備金を活用	森林整備及びその促進に関する費用
利子割交付金	県民税(利子割)	県	支払を受けるべき利子等の額 地方税法71条の26	5%(所得税15%)	利子等の支払を受ける者(特別徴収義務者:金融機関)	翌月10日	99/100	市町村	3/5	各市町村に係る個人の県民税額の当該県計に対する割合の当該年度前3年度内の各年度に係るものの平均値により按分	8月 12月 3月	3月～7月 8月～11月 12月～2月	制限なし
配当割交付金	県民税(配当割)	県	特定配当等の額 地方税法71条の47	5%(所得税15%)	特定配当等の支払を受ける者(特別徴収義務者:株式の発行会社又は金融証券会社等)	翌月10日	99/100	市町村	3/5	各市町村に係る個人の県民税額の当該県計に対する割合の当該年度前3年度内の各年度に係るものの平均値により按分	8月 12月 3月	3月～7月 8月～11月 12月～2月	制限なし
株式等譲渡所得割交付金	県民税(株式等譲渡所得割)	県	特定株式等譲渡所得金額 地方税法71条の67	5%(所得税15%)	源泉徴収選択口座における上場株式等の譲渡対価等の支払いを受ける者(特別徴収義務者:金融証券会社等)	翌年の1月10日	99/100	市町村	3/5	各市町村に係る個人の県民税額の当該県計に対する割合の当該年度前3年度内の各年度に係るものの平均値により按分	3月	3月～2月	制限なし
分離課税所得割交付金	県民税(所得割)	県	退職所得に係る所得金額 地方税法附則7条の4	県民税:4%(市民税:6%)、 ※指定市の場合も当分の間税率変更しない	退職所得等の支払いを受ける者(特別徴収義務者:退職所得等を支払う者)	翌月10日	1/2	指定市		退職所得に係る所得割の1/2(税率2%相当分)を道府県から指定市へ交付	3月	3月～2月	制限なし
法人事業税交付金	法人事業税	県	法人の種類、資本金、所得金額等により異なる 地方税法72条の76		事務所又は事業所を設けて事業を行う法人	事業年度終了の日(中間申告:事業開始から6月経過日)から2か月以内	7.7/100 (R2は 3.4/100)	市町村		従業者数(経済センサス基礎調査)で按分。ただし経過措置として、R2は法人税割額、R3は2/3を法人税額、1/3を従業者数で、R4は1/3を法人税割額、2/3を従業者数で按分	8月 12月 3月	3月～7月 8月～11月 12月～2月	制限なし
地方消費税交付金	地方消費税	県	消費税額 地方税法72条の115	消費税:地方消費税(R1.10.1～) 7.8%・2.2% (軽減税率6.24%・1.76%)	譲渡割:課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れを行った事業者 貨物割:課税貨物を保税地域から引き取る者	消費税と併せて国に納付。国→県:翌々月末	1/2	市町村	従来分 10/22 引上分 12/22	人口(国勢調査)と従業者数(経済センサス基礎調査)1:1で按分 人口(国勢調査)のみで按分	6月 9月 12月	(国の収入月) 12月～2月 3月～5月 6月～8月 9月～11月	制限なし 社会保障施策に要する費用
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税	県	利用の日ごとに定額 地方税法103条	1人1日400～1,200円 (新潟県) 1日800円(標準税率) 1日1,200円(制限税率)	ゴルフ場利用者(特別徴収義務者:ゴルフ場経営者等)	翌月末(県条例)	7/10	市町村		当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の10分の7に相当する額	8月 12月 3月	3月～7月 8月～11月 12月～2月	制限なし
環境性能割交付金	自動車税環境性能割	県	自動車の取得価格 地方税法177条の6	環境性能に応じ、非課税～3%、 免税点:50万円以下 (R1.10.1～R3.12.31に取得した自家用乗用車は税率1%軽減)	自動車の取得者	随時	95/100	市町村 指定市	43/100 35/100	譲与額の1/2を道路延長で按分 譲与額の1/2を道路面積で按分 譲与額の1/2を道路延長で按分 譲与額の1/2を道路面積で按分	8月 12月 3月	3月～7月 8月～11月 12月～2月	制限なし
軽油引取税交付金	軽油引取税	県	軽油の数量 地方税法144条の60	15,000円/kℓ 当分の間 32,100円/kℓ	元売業者又は特約業者から現実の納入を伴う軽油の引取りを行う者	翌月末	9/10	指定市		県に納入・納付された軽油引取税相当額の9/10の額に、指定市内の国・県道の面積を県内の国・県道の面積で除した割合を乗じた額	8月 12月 3月	3月～7月 8月～11月 12月～2月	制限なし
国有提供施設等所在市町村助成交付金			国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律				毎年度予算で定める金額の範囲内	市町村		7/10は所在する対象資産の価格の合算額で按分した額、3/10は市町村の財政状況等を考慮して、総務大臣が配分	12月		制限なし

4 概 要

区 分		年 度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人	口(人)	789,897	786,006	782,107	776,468	770,863
世	帯数(世帯)	338,995	341,240	344,086	345,882	347,756
面	積(km ²)	726.45	726.46	726.27	726.28	726.28
1	km ² 当たり人(人)	1,087	1,082	1,077	1,069	1,061
1	世帯当たり人口(人)	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2
市	税総額(千円)	133,104,661	136,102,491	133,682,198	132,094,399	134,987,795
一	般会計歳入(千円)	384,989,225	400,636,898	489,466,481	449,048,990	434,885,556
市	税の割合(%)	34.6	34.0	27.3	29.4	31.0
市	民1人当たり市税負担(円)	168,509	173,157	170,926	170,122	175,113
市	民1世帯当たり”(円)	392,645	398,847	388,514	381,906	388,168
徴	税費(千円)	2,805,382	2,588,922	2,676,514	2,547,042	3,180,951
	市税千円当たり(円)	21	19	20	19	24
	市民1人当たり(円)	3,552	3,294	3,422	3,280	4,126
税	務職員数(人)	262	232	226	214	207
1	人当たり人口(人)	3,015	3,388	3,461	3,628	3,724
”	世帯数(世帯)	1,294	1,471	1,523	1,616	1,680
”	市税(千円)	508,033	586,649	591,514	617,264	652,115
”	徴税費(千円)	10,708	11,159	11,843	11,902	15,367

(注) 人口、世帯数、面積は各年度末日現在

5 決 算 状 況

(1) 会計別決算状況

(単位：百万円)

区 分		年 度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合 計	歳 入	624,418	639,433	730,597	696,880	687,458
	歳 出	614,748	633,546	722,686	683,682	676,278
一 般 会 計	歳 入	384,989	400,636	489,466	449,048	434,885
	歳 出	379,276	396,533	483,455	438,419	427,283
特 別 会 計	歳 入	239,429	238,797	241,131	247,832	252,573
	歳 出	235,472	237,013	239,231	245,263	248,995

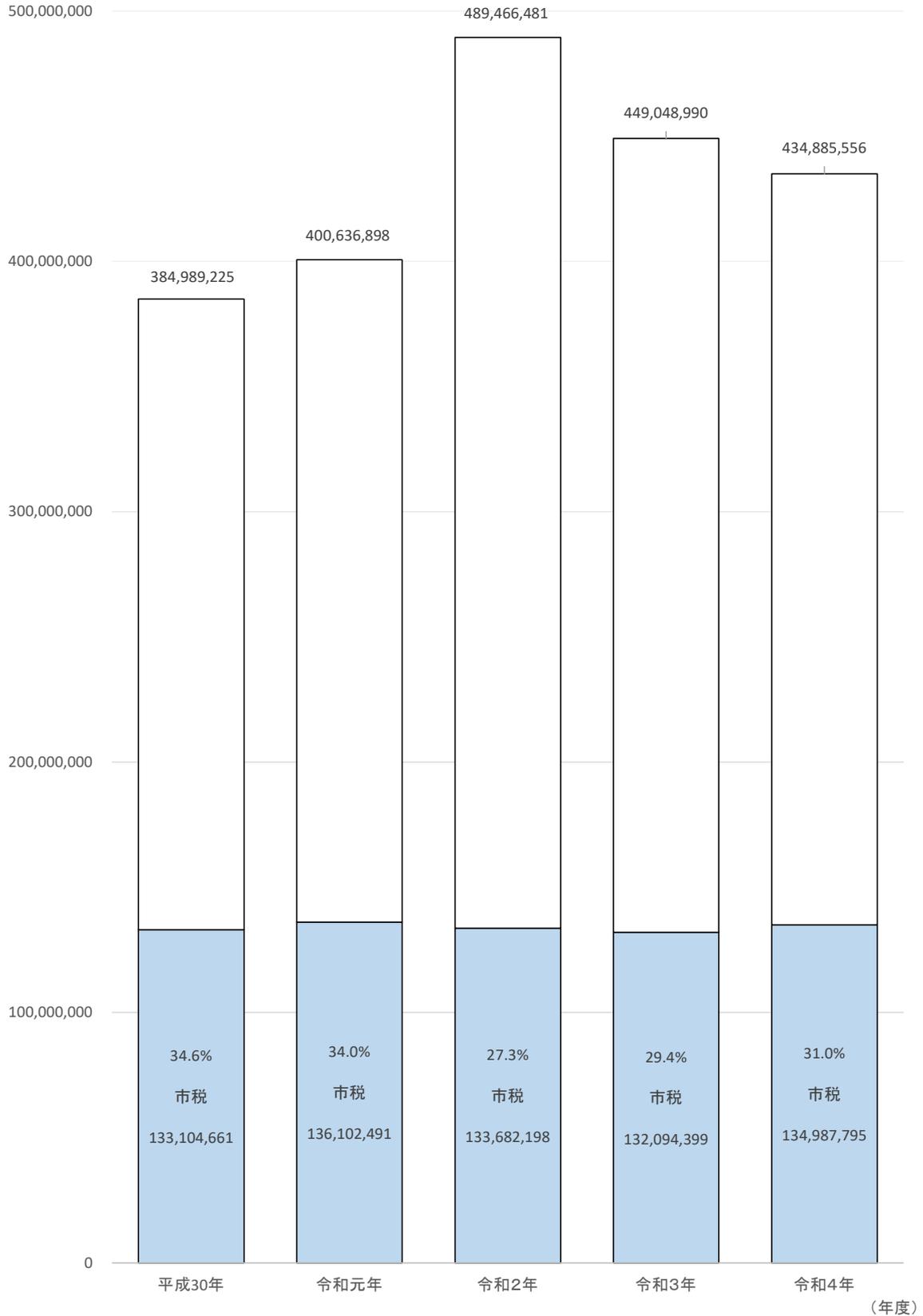
(2) 一般会計決算状況

(単位：百万円)

区 分		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入	合 計		384,989	400,636	489,466	449,048	434,885
	市 税		133,105	136,102	133,682	132,094	134,988
	地 方 譲 与 税		3,334	3,255	3,209	3,283	3,237
	利 子 割 交 付 金		180	83	90	77	37
	配 当 割 交 付 金		360	427	404	634	538
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		279	231	450	670	375
	分 離 課 税 所 得 割 交 付 金		112	128	122	110	123
	道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金		1,723				
	法 人 事 業 税 交 付 金				1,032	1,749	1,856
	地 方 消 費 税 交 付 金		15,249	14,700	17,921	19,502	20,296
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		21	20	18	17	18
	自 動 車 取 得 税 交 付 金		832	418			
	環 境 性 能 割 交 付 金			129	232	281	283
	軽 油 引 取 税 交 付 金		5,541	5,289	5,152	5,226	5,069
	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		9	10	9	8	8
	地 方 特 例 交 付 金		814	2,461	1,103	2,515	1,229
	地 方 交 付 税		53,773	57,230	59,758	69,967	69,540
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		232	224	245	237	213
	石 油 貯 蔵 施 設 立 地 対 策 等 交 付 金		30	60	59	60	60
	分 担 金 及 び 負 担 金		2,746	1,500	818	779	739
	使 用 料 及 び 手 数 料		9,155	8,409	6,911	7,239	7,418
	国 庫 支 出 金		62,806	66,341	161,327	106,153	92,922
	県 支 出 金		17,900	19,875	20,115	27,984	25,238
	財 産 収 入		1,067	845	941	3,243	1,763
	寄 附 金		497	494	630	742	894
	繰 入 金		22	23	1,059	180	2,212
繰 越 金		2,818	5,712	4,104	6,012	10,630	
諸 収 入		20,102	19,164	19,437	16,557	16,091	
市 債		52,282	57,506	50,638	43,729	39,108	
合 計		379,276	396,533	483,455	438,419	427,283	
出	議 会 費		988	978	932	937	980
	総 務 費		42,344	48,462	120,538	46,117	43,740
	民 生 費		114,297	119,204	124,322	143,980	134,746
	衛 生 費		25,556	25,625	26,360	36,251	37,675
	労 働 費		1,056	928	1,178	1,132	1,177
	農 林 水 産 業 費		6,107	6,399	6,181	6,205	6,347
	商 工 費		11,378	11,778	13,099	17,272	12,996
	土 木 費		53,712	53,112	63,744	59,857	61,684
	消 防 費		10,578	11,517	10,265	10,236	10,835
	教 育 費		61,422	66,655	64,376	60,220	61,351
	災 害 復 旧 費		0	0	0	0	0
	公 債 費		43,972	44,058	44,724	48,512	48,152
	諸 支 出 金		7,866	7,817	7,736	7,700	7,600
	予 備 費		0	0	0	0	0
基 金 積 立 金		0	0	0	0	0	

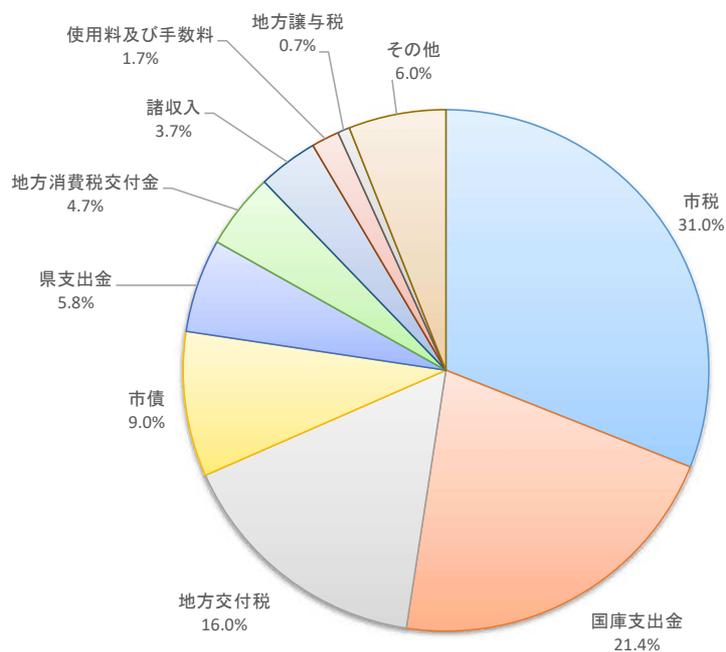
○一般会計歳入決算に占める市税の割合

(単位:千円)

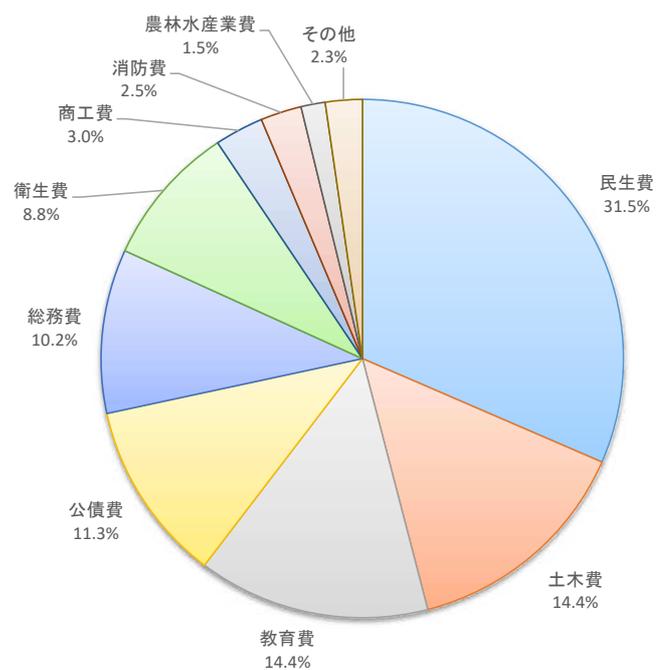


○ 一般会計決算額構成図(令和4年度)

歳入合計 434,885百万円



歳出合計 427,283百万円



(3) 年度別市税決算状況

(単位：千円)

区 分 税 目	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	予 算 額	調 定 額	収 入 額	予 算 額	調 定 額	収 入 額	予 算 額	調 定 額	収 入 額	予 算 額	調 定 額	収 入 額
市 税	132,455,311	136,681,386	133,104,661	135,580,369	139,547,750	136,102,491	133,493,673	137,382,081	133,682,198	131,350,818	135,396,977	132,094,399
現年課税分	131,551,613	133,227,376	132,197,777	134,679,638	136,179,245	135,170,248	132,599,094	134,106,438	132,808,489	130,425,413	131,888,302	131,019,672
滞納繰越分	903,698	3,454,010	906,884	900,731	3,368,505	932,243	894,579	3,275,643	873,709	925,405	3,508,675	1,074,727
市 民 税	64,308,834	66,461,027	64,935,724	66,816,854	68,598,782	67,104,544	64,325,732	66,166,763	64,546,974	63,687,002	65,671,275	64,187,570
個 人	53,655,373	55,165,049	53,752,735	55,865,423	57,466,930	56,016,517	55,515,950	56,979,424	55,527,017	54,856,884	56,453,299	55,096,654
現年課税分	53,276,255	53,907,922	53,372,630	55,477,379	56,124,679	55,599,833	55,085,651	55,639,574	55,119,428	54,418,986	55,097,813	54,675,987
滞納繰越分	379,118	1,257,127	380,105	388,044	1,342,251	416,684	430,299	1,339,850	407,589	437,898	1,355,486	420,667
法 人	10,653,461	11,295,978	11,182,989	10,951,431	11,131,852	11,088,027	8,809,782	9,187,339	9,019,957	8,830,118	9,217,976	9,090,916
現年課税分	10,632,549	11,166,756	11,169,020	10,938,889	11,019,059	11,073,667	8,798,545	9,094,701	9,005,694	8,816,038	9,016,573	9,031,189
滞納繰越分	20,912	129,222	13,969	12,542	112,793	14,360	11,237	92,638	14,263	14,080	201,403	59,727
固 定 資 産 税	48,535,841	50,298,966	48,599,591	49,067,181	50,768,644	49,156,993	49,438,370	51,147,657	49,447,983	47,803,598	49,448,198	47,966,234
固 定 資 産 税	48,316,487	50,079,612	48,380,237	48,847,571	50,549,033	48,937,382	49,228,233	50,937,520	49,237,846	47,598,620	49,243,220	47,761,256
現年課税分	47,898,589	48,363,744	47,957,383	48,436,205	48,962,913	48,520,709	48,854,594	49,414,614	48,862,442	47,208,670	47,648,393	47,279,959
土地・家屋 償却資産	40,274,790 7,623,799	40,627,631 7,736,113	40,286,271 7,671,112	40,733,209 7,702,996	41,192,087 7,770,826	40,820,065 7,700,644	41,302,954 7,551,640	41,672,664 7,741,950	41,207,003 7,655,439	39,993,175 7,215,495	40,324,373 7,324,020	40,012,571 7,267,388
滞納繰越分	417,898	1,715,868	422,854	411,366	1,586,120	416,673	373,639	1,522,906	375,404	389,950	1,594,827	481,297
土地・家屋 償却資産	351,383 66,515	1,441,403 274,465	355,216 67,638	345,945 65,421	1,334,389 251,731	350,544 66,129	315,884 57,755	1,284,307 238,599	316,589 58,815	330,349 59,601	1,349,687 245,140	407,317 73,980
交 付 金	219,354	219,354	219,354	219,610	219,611	219,611	210,137	210,137	210,137	204,978	204,978	204,978
軽 自 動 車 税	1,938,002	2,009,516	1,937,862	2,037,529	2,097,534	2,025,676	2,082,076	2,226,404	2,150,951	2,251,644	2,327,099	2,253,569
現年課税分	1,920,688	1,942,688	1,920,758	2,019,284	2,031,435	2,010,147	2,064,983	2,159,514	2,137,525	2,234,446	2,258,094	2,237,780
滞納繰越分	17,314	66,828	17,104	18,245	66,099	15,529	17,093	66,890	13,426	17,198	69,005	15,789
市 た ば こ 税	5,116,885	5,049,099	5,049,172	4,985,914	5,079,792	5,079,779	4,835,984	4,726,880	4,726,840	5,009,606	5,038,432	5,038,432
現年課税分	5,116,885	5,049,099	5,049,172	4,985,914	5,079,792	5,079,779	4,835,984	4,726,867	4,726,828	5,009,606	5,038,393	5,038,393
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	13	12	0	39	39
釧 産 税	68,769	68,761	68,760	68,309	79,582	79,582	81,596	72,596	72,596	64,690	56,171	56,171
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	0	121	121	0	0	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	121	121	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入 湯 税	24,485	23,430	23,322	23,963	23,669	23,701	22,877	12,654	12,654	16,917	19,492	19,492
現年課税分	24,485	23,430	23,322	23,963	23,561	23,593	22,877	12,647	12,647	16,917	19,492	19,492
滞納繰越分	0	0	0	0	108	108	0	7	7	0	0	0
事 業 所 税	4,568,597	4,600,514	4,594,881	4,603,669	4,641,843	4,635,668	4,633,662	4,688,825	4,660,447	4,657,216	4,714,402	4,693,029
現年課税分	4,567,529	4,592,102	4,590,181	4,600,251	4,637,176	4,634,153	4,631,970	4,682,485	4,658,326	4,654,371	4,686,024	4,674,146
滞納繰越分	1,068	8,412	4,700	3,418	4,667	1,515	1,692	6,340	2,121	2,845	28,378	18,883
都 市 計 画 税	7,893,898	8,170,073	7,895,349	7,976,950	8,257,783	7,996,427	8,073,376	8,340,302	8,063,753	7,860,145	8,121,908	7,879,902
現年課税分	7,826,510	7,893,520	7,827,197	7,909,834	8,001,316	7,929,053	8,012,757	8,093,303	8,002,866	7,796,711	7,862,371	7,801,577
滞納繰越分	67,388	276,553	68,152	67,116	256,467	67,374	60,619	246,999	60,887	63,434	259,537	78,325

(4) 市税決算状況

(単位：千円・%・人)

税目	区分	令和4年度						収入率		納付率		
		予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額 (滞納繰越額)	対調定比	対予算比	納付・納入 義務者数	納付者数	納付率
市	税	134,665,219	138,286,570	134,987,795	343,928	99,080	3,053,927	97.6	100.2	1,039,891	953,631	91.7
	現年課税分	133,784,594	135,199,304	134,316,994	7,819	97,823	972,314	99.3	100.4	1,011,904	941,118	93.0
	滞納繰越分	880,625	3,087,266	670,801	336,109	1,257	2,081,613	21.7	76.2	27,987	12,513	44.7
市	民	64,758,228	66,333,691	64,877,081	162,177	92,205	1,386,638	97.8	100.2	218,197	194,158	89.0
	個人	55,382,876	56,861,683	55,497,453	157,139	37,670	1,244,761	97.6	100.2	198,024	175,466	88.6
	現年課税分	54,964,225	55,608,438	55,187,606	191	37,181	457,822	99.2	100.4	184,056	168,725	91.7
	滞納繰越分	418,651	1,253,245	309,847	156,948	489	786,939	24.7	74.0	13,968	6,741	48.3
	法人	9,375,352	9,472,008	9,379,628	5,038	54,535	141,877	99.0	100.0	20,173	18,692	92.7
	現年課税分	9,351,760	9,319,047	9,371,407	0	54,535	2,175	100.6	100.2	19,798	18,529	93.6
	滞納繰越分	23,592	152,961	8,221	5,038	0	139,702	5.4	34.8	375	163	43.5
固	定	49,585,011	51,043,713	49,547,550	149,866	5,628	1,351,925	97.1	99.9	337,639	281,635	83.4
	固定資産税	49,383,823	50,842,525	49,346,362	149,866	5,628	1,351,925	97.1	99.9	337,617	281,613	83.4
	現年課税分	49,025,190	49,472,930	49,060,863	6,536	4,985	410,516	99.2	100.1	328,634	277,425	84.4
	土地・家屋 償却資産	41,472,298	41,798,450	41,450,305	5,522	4,212	346,835	99.2	99.9	321,804	271,659	84.4
	滞納繰越分	7,552,892	7,674,480	7,610,558	1,014	773	63,681	99.2	100.8	6,830	5,766	84.4
	土地・家屋 償却資産	358,633	1,369,595	285,499	143,330	643	941,409	20.8	79.6	8,983	4,188	46.6
	滞納繰越分	303,381	1,157,137	241,211	121,096	543	795,373	20.8	79.5	7,590	3,538	46.6
	償却資産	55,252	212,458	44,288	22,234	100	146,036	20.8	80.2	1,393	650	46.7
	交付金	201,188	201,188	201,188	0	0	0	100.0	100.0	22	22	100.0
軽	自	2,406,438	2,480,225	2,402,995	7,395	320	70,155	96.9	99.9	293,654	287,483	97.9
	自動車税	2,406,438	2,480,225	2,402,995	7,395	320	70,155	96.9	99.9	293,654	287,483	97.9
	現年課税分	2,389,446	2,413,853	2,391,596	14	300	22,543	99.1	100.1	289,003	286,065	99.0
	滞納繰越分	16,992	66,372	11,399	7,381	20	47,612	17.2	67.1	4,651	1,418	30.5
市	た	5,010,361	5,293,374	5,293,374	0	0	0	100.0	105.6	13	13	100.0
	た	5,010,361	5,293,374	5,293,374	0	0	0	100.0	105.6	13	13	100.0
	た	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—
	た	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—
鉦	産	53,067	53,968	53,968	0	0	0	100.0	101.7	5	5	100.0
特	別	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—
	土地保有税	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—
	現年課税分	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—
入	湯	22,500	28,333	28,333	0	0	0	100.0	125.9	188,884	188,884	100.0
	入	22,500	28,333	28,333	0	0	0	100.0	125.9	188,884	188,884	100.0
	入	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—
事	業	4,695,228	4,669,894	4,646,170	0	0	23,724	99.5	99.0	1,499	1,453	96.9
	業	4,695,228	4,669,894	4,646,170	0	0	23,724	99.5	99.0	1,499	1,453	96.9
	業	4,691,152	4,648,521	4,636,970	0	0	11,551	99.8	98.8	1,489	1,450	97.4
	業	4,076	21,373	9,200	0	0	12,173	43.0	225.7	10	3	30.0
都	市	8,134,386	8,383,372	8,138,324	24,490	927	221,484	97.1	100.0	—	—	—
	市	8,134,386	8,383,372	8,138,324	24,490	927	221,484	97.1	100.0	—	—	—
	市	8,075,705	8,159,652	8,091,689	1,078	822	67,707	99.2	100.2	—	—	—
	市	58,681	223,720	46,635	23,412	105	153,778	20.8	79.5	—	—	—

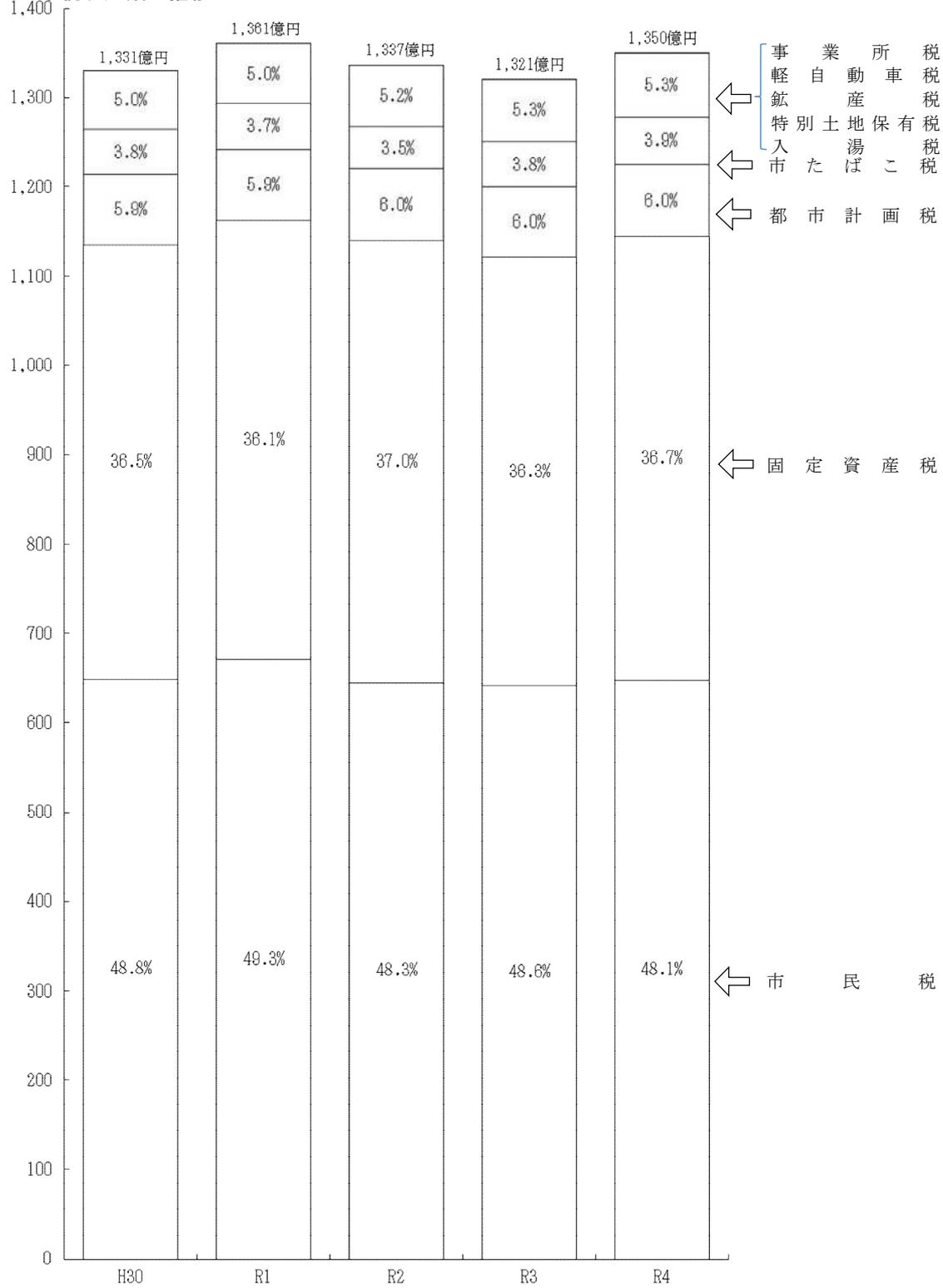
※市民税(個人)は、均等割・所得割の重複を除く実人員。

※軽自動車税は台数で集計。

※事業所税は、資産割・従業者割の重複を除く実人員。

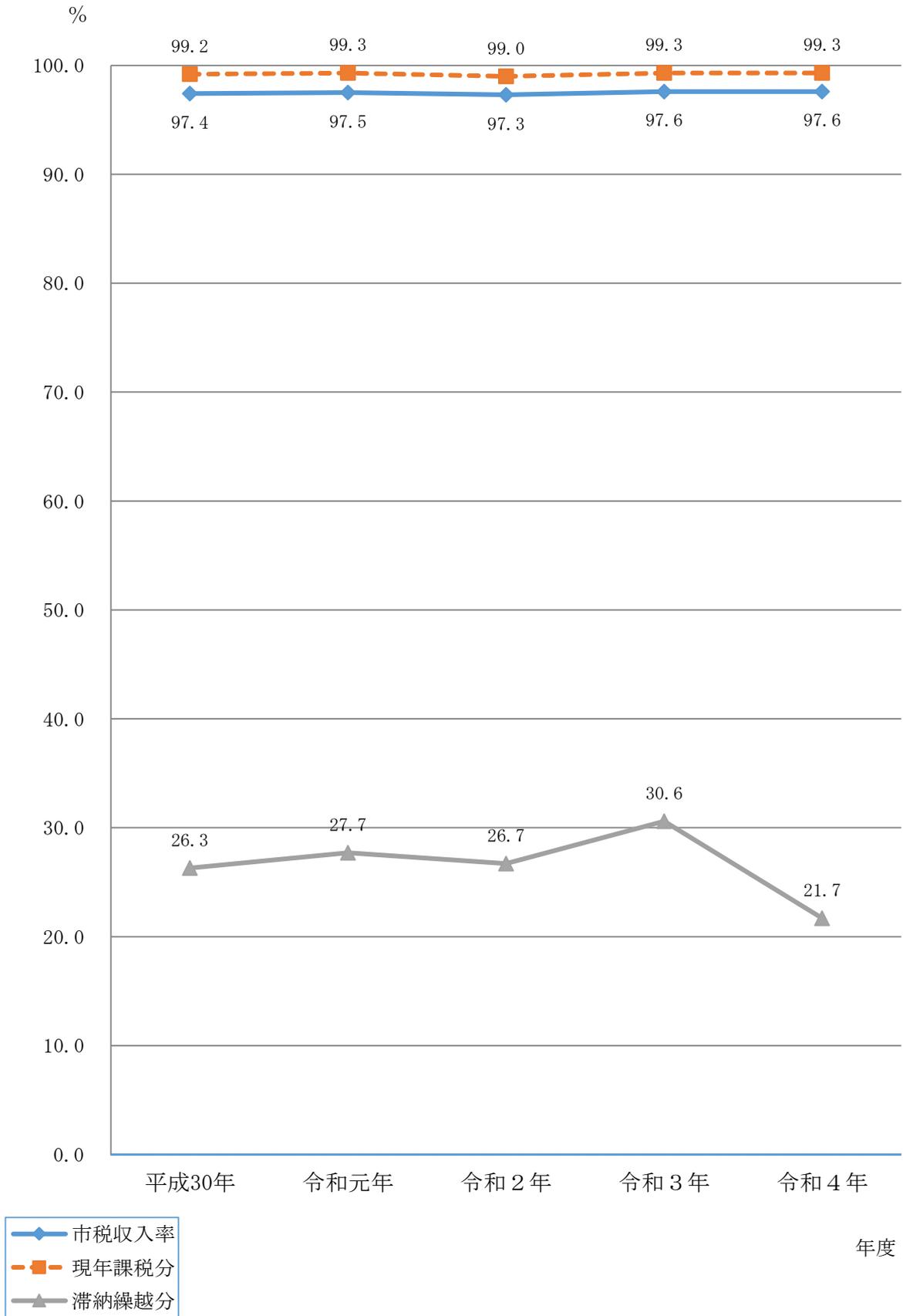
※固定資産税の数値は都市計画税を含む。

○ 市税収入額の推移

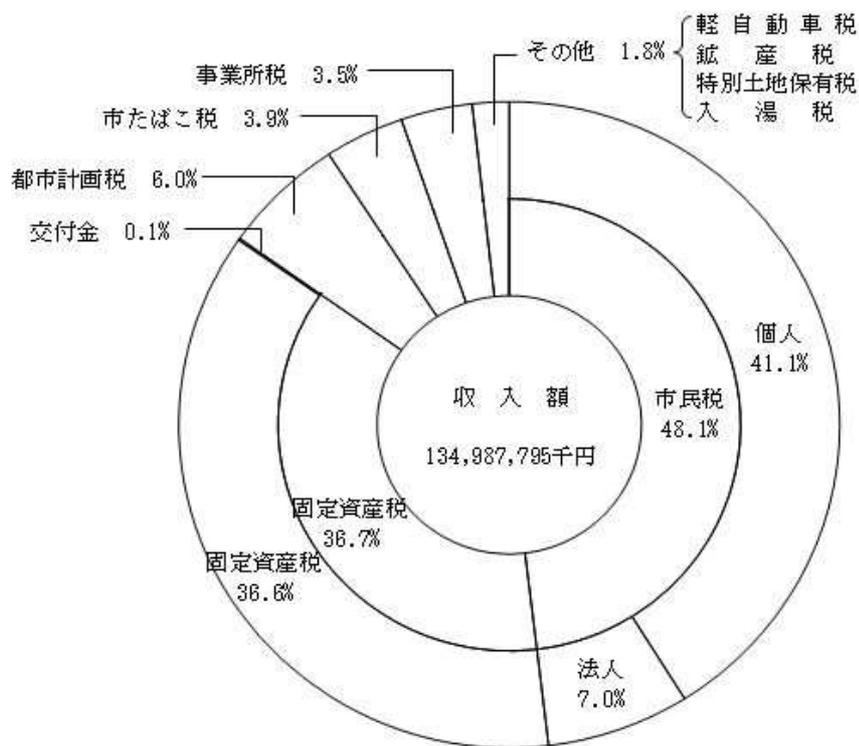
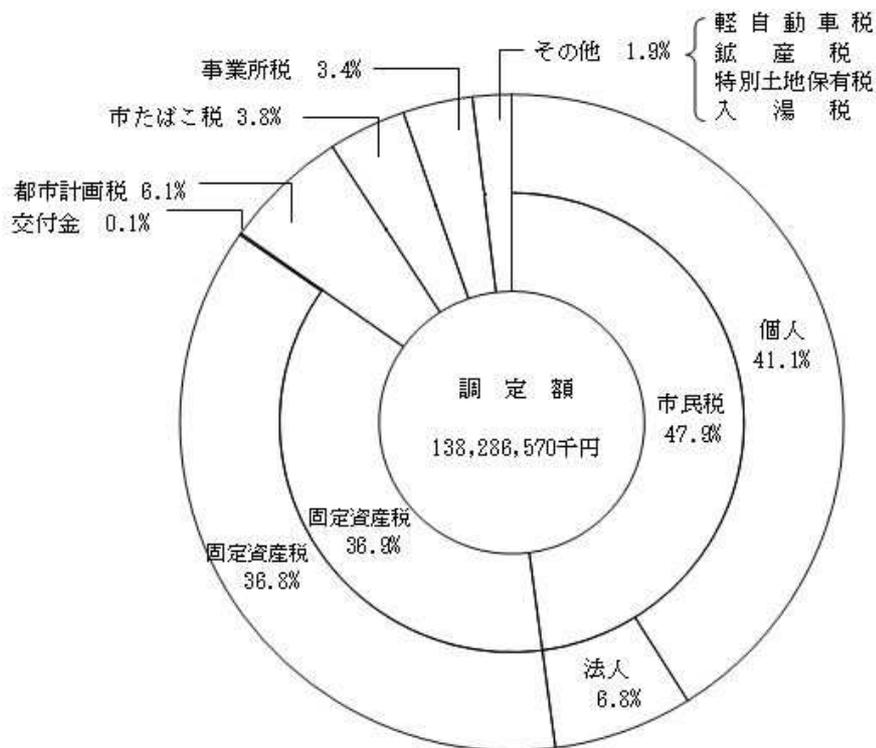


億円
年度

○ 市税収入率の推移



○ 市税決算額構成図



(5) 市民1人当たりの市税負担状況

(単位：円・%)

年度等 区分		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		金額	対前年比								
市税総額	調定額	173,037	110.3	177,540	102.6	175,656	98.9	174,375	99.3	179,391	102.9
	収入額	168,509	110.7	173,157	102.8	170,925	98.7	170,122	99.5	175,112	102.9
個人市民税	調定額	69,838	129.3	73,112	104.7	72,853	99.6	72,705	99.8	73,763	101.5
	収入額	68,050	130.1	71,267	104.7	70,996	99.6	70,958	99.9	71,993	101.5
固定資産税	調定額	63,678	99.6	64,590	101.4	65,397	101.2	63,683	97.4	66,216	104.0
	収入額	61,526	99.8	62,540	101.6	63,224	101.1	61,774	97.7	64,275	104.0
軽自動車税	調定額	2,544	104.9	2,668	104.9	2,846	106.7	2,997	105.3	3,217	107.3
	収入額	2,453	105.2	2,577	105.0	2,750	106.7	2,902	105.5	3,117	107.4
市たばこ税	調定額	6,392	97.8	6,462	101.1	6,043	93.5	6,488	107.4	6,866	105.8
	収入額	6,392	97.8	6,462	101.1	6,043	93.5	6,488	107.4	6,866	105.8
都市計画税	調定額	10,343	99.4	10,506	101.6	10,663	101.5	10,460	98.1	10,875	104.0
	収入額	9,995	99.6	10,173	101.8	10,310	101.3	10,148	98.4	10,557	104.0
年度末人口		789,897		786,006		782,107		776,468		770,863	

(6) 市民1世帯当たりの市税負担状況

(単位：円・%)

区分		年度等		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
		金額	対前年比	金額	対前年比									
市税総額	調定額	403,196	108.9	408,943	101.4	399,267	97.6	391,454	98.0	397,654	101.6			
	収入額	392,645	109.2	398,847	101.6	388,514	97.4	381,906	98.3	388,168	101.6			
主な税目	個人市民税	調定額	162,731	127.6	168,406	103.5	165,596	98.3	163,215	98.6	163,510	100.2		
		収入額	158,565	128.4	164,156	103.5	161,375	98.3	159,293	98.7	159,587	100.2		
	固定資産税	調定額	148,377	98.3	148,777	100.3	148,648	99.9	142,963	96.2	146,780	102.7		
		収入額	143,364	98.5	144,054	100.5	143,708	99.8	138,678	96.5	142,478	102.7		
	軽自動車税	調定額	5,928	103.5	6,147	103.7	6,470	105.3	6,728	104.0	7,132	106.0		
		収入額	5,716	103.8	5,936	103.8	6,251	105.3	6,515	104.2	6,910	106.1		
	市たばこ税	調定額	14,894	96.6	14,886	99.9	13,737	92.3	14,567	106.0	15,222	104.5		
		収入額	14,895	96.6	14,886	99.9	13,737	92.3	14,567	106.0	15,222	104.5		
	都市計画税	調定額	24,101	98.2	24,199	100.4	24,239	100.2	23,482	96.9	24,107	102.7		
		収入額	23,290	98.4	23,433	100.6	23,435	100.0	22,782	97.2	23,402	102.7		
	年度末世帯数		338,995		341,240		344,086		345,882		347,756			

6 地方譲与税等決算状況

(単位：千円)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方譲与税合計		3,333,747	3,255,431	3,208,953	3,282,825	3,236,786
地方揮発油譲与税	計	1,438,116	1,275,543	1,245,557	1,285,463	1,222,633
	延長割	690,968	613,432	598,338	617,283	587,552
	面積割	747,148	662,111	647,219	668,180	635,081
	6月分	402,642	355,609	430,818	399,696	342,331
	11月分	583,419	536,092	379,358	404,488	502,240
3月分	452,055	383,842	435,381	481,279	378,062	
自動車重量譲与税	計	1,749,368	1,813,113	1,796,179	1,821,951	1,819,534
	延長割	837,551	868,313	859,721	870,271	869,356
	面積割	911,817	944,800	936,458	951,680	950,178
	6月分	455,473	503,263	471,436	524,298	469,524
	11月分	713,495	756,856	736,621	744,654	755,134
3月分	580,400	552,994	588,122	552,999	594,876	
石油ガス譲与税	計	79,112	70,640	49,124	49,187	47,413
	延長割	50,716	45,661	31,183	31,408	30,436
	面積割	28,396	24,979	17,941	17,779	16,977
	6月分	19,946	18,307	16,167	12,616	11,173
	11月分	33,337	30,342	16,825	19,134	20,345
3月分	25,829	21,991	16,132	17,437	15,895	
特別とん譲与税	計	44,110	37,323	36,897	32,515	32,193
	9月分	19,197	16,734	16,370	17,532	17,236
	3月分	24,913	20,589	20,527	14,983	14,957
航空機燃料譲与税	計	23,041	23,058	5,218	18,293	17,273
	9月分	10,634	10,537	4,319	8,261	7,013
	3月分	12,407	12,521	899	10,032	10,260
森林環境譲与税	計	-	35,754	75,978	75,416	97,740
	9月分	-	17,876	37,989	38,008	48,870
	3月分	-	17,878	37,989	37,408	48,870
利子割交付金	計	180,101	83,290	89,786	76,658	37,224
	8月分	82,777	38,334	36,928	39,948	18,329
	12月分	64,084	29,050	30,778	21,774	11,578
	3月分	33,240	15,906	22,080	14,936	7,317
配当割交付金	計	359,829	426,723	404,121	633,796	538,145
	8月分	97,322	104,214	98,895	101,683	121,071
	12月分	14,446	16,107	14,426	19,540	19,266
3月分	248,061	306,402	290,800	512,573	397,808	
株式等譲渡所得割交付金	3月分	278,527	231,110	450,231	670,452	374,950
分離課税所得割交付金	3月分	112,123	128,229	122,178	109,638	123,109
道府県民税所得割 臨時交付金	計	1,723,070	-	-	-	-
	8月分	1,723,070	-	-	-	-
	12月分	-	-	-	-	-
	3月分	-	-	-	-	-
法人事業税交付金	計	-	-	1,032,614	1,748,658	1,856,262
	8月分	-	-	632,960	873,091	945,974
	12月分	-	-	167,492	306,515	329,536
	3月分	-	-	232,162	569,052	580,752
地方消費税交付金	計	15,248,994	14,700,194	17,920,762	19,501,622	20,295,751
	6月分	3,737,108	3,824,594	4,095,116	3,864,741	4,856,604
	9月分	4,826,796	4,761,117	6,048,011	6,485,801	5,909,400
	12月分	2,703,710	2,036,791	3,229,627	4,115,740	4,079,495
	3月分	3,981,380	4,077,692	4,548,008	5,035,340	5,450,252
ゴルフ場利用税交付金	計	20,429	20,557	17,686	17,441	18,734
	8月分	5,493	5,879	4,583	5,117	5,766
	12月分	10,704	8,982	8,815	7,280	7,806
	3月分	4,232	5,696	4,288	5,044	5,162
自動車取得税交付金	計	831,563	417,704	-	-	1,951
	延長割	404,849	203,338	-	-	952
	面積割	426,714	214,366	-	-	999
	8月分	205,317	196,780	-	-	-
	12月分	268,069	220,924	-	-	-
3月分	358,177	0	-	-	1,951	
環境性能割交付金	計	-	129,411	232,456	280,957	283,769
	延長割	-	62,622	112,506	135,948	137,496
	面積割	-	66,789	119,950	145,010	146,273
	8月分	-	-	49,795	73,563	52,721
	12月分	-	17,038	84,428	70,066	99,890
3月分	-	112,373	98,233	137,328	131,158	
軽油引取税交付金	計	5,541,380	5,288,813	5,152,501	5,226,016	5,069,003
	8月分	2,323,178	2,141,463	2,093,646	2,146,875	2,116,322
	12月分	1,813,715	1,782,828	1,690,248	1,723,048	1,641,960
	3月分	1,404,487	1,364,522	1,368,607	1,356,093	1,310,721
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	12月分	8,983	9,821	8,839	8,343	8,361
県民税徴収取扱委託金	計	1,239,645	1,297,963	1,253,253	1,264,738	1,294,053
	6月分	317,975	371,813	334,787	345,351	370,693
	9月分	306,717	309,930	307,395	305,562	307,863
	12月分	308,806	311,198	308,153	310,755	310,673
	3月分	306,147	305,022	302,918	303,070	304,824

7 基準財政収入額の推移

(単位：千円)

区 分	年 度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計	121,817,751	125,357,845	120,311,109	126,153,719	127,672,239
市 民 税	53,920,893	52,780,494	48,674,836	52,366,915	51,992,334
個 人 税	46,814,398	46,831,320	44,420,656	46,552,082	46,218,088
法 人 税	7,106,495	5,949,174	4,254,180	5,814,833	5,774,246
固 定 資 産 税	36,445,758	36,798,943	36,240,930	36,797,067	37,348,349
土 地 税	13,295,677	13,293,000	13,202,582	13,351,570	13,374,141
家 屋 税	17,315,269	17,717,446	17,307,071	17,726,951	18,217,934
償 却 資 産 税	5,834,812	5,788,497	5,731,277	5,718,546	5,756,274
軽 自 動 車 税	1,495,329	1,554,948	1,597,906	1,672,667	1,734,446
軽自動車税環境性能割	16,684	43,721	43,468	86,005	99,137
市 た ば こ 税	3,823,465	3,874,337	3,737,154	3,787,013	3,867,598
鉱 産 税	51,572	59,689	54,449	42,131	40,478
特 別 土 地 保 有 税	-	-	-	-	-
事 業 所 税	3,472,621	3,507,723	3,546,866	3,552,616	3,519,693
利 子 割 交 付 金	158,553	77,042	65,366	51,155	3,417
配 当 割 交 付 金	338,150	314,282	310,971	345,102	504,107
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	284,306	161,546	321,465	453,561	308,771
法 人 事 業 税 交 付 金	-	837,441	1,097,208	1,373,054	1,298,858
地 方 消 費 税 交 付 金	12,660,468	16,495,870	16,259,124	16,752,767	18,565,938
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	14,918	14,918	12,902	12,902	13,978
自 動 車 取 得 税 交 付 金	286,195	-	-	-	-
石 油 ガ ス 譲 与 税	73,337	64,565	43,868	47,810	50,447
地 方 特 例 交 付 金	754,133	827,259	812,092	894,346	871,637
自 動 車 重 量 譲 与 税	1,731,874	1,785,916	1,762,052	1,781,868	1,774,046
地 方 揮 発 油 譲 与 税 (H22 から地方道路譲与税が移行)	1,369,832	1,322,738	1,264,241	1,264,884	1,196,964
軽 油 引 取 税 交 付 金	4,289,028	4,081,642	3,779,360	4,044,938	3,763,736
環 境 性 能 割 交 付 金	100,933	213,159	153,951	290,856	177,784
特 別 と ん 譲 与 税	47,202	30,306	40,351	20,422	32,011
航 空 機 燃 料 譲 与 税	22,880	24,626	18,743	18,567	19,570
所 得 譲 与 税	-	-	-	-	-
森 林 環 境 譲 与 税	35,753	75,977	75,417	96,824	97,642
交 付 金	164,709	157,603	153,735	150,892	150,091
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	258,433	248,498	241,915	248,491	240,575
東 日 本 大 震 災 に 係 る 特 例 加 算 額	725	4,602	2,739	866	632
低 工 法 等 の 控 除	-	-	-	-	-

8 徴税費の推移

(単位：千円・%・人)

区分		年度等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)	構 成 比
税 収 入 額	(1) 計		150,619,259	147,988,424	146,262,972	149,239,904	149,257,554	100.0
	(2) 市 税		136,102,491	133,682,198	132,094,399	134,987,795	135,113,612	90.5
	(3) 個 人 の 県 民 税		14,516,768	14,306,226	14,168,573	14,252,109	14,143,942	9.5
	(4) 合 計		2,588,922	2,676,514	2,547,042	3,180,951	3,374,551	100.0
徴 税 費	人 件 費	(5) 小 計	1,710,034	1,728,265	1,614,515	1,592,301	1,585,321	47.0
		(6) 基 本 給	844,659	848,987	809,511	784,200	783,143	23.2
		(7) 諸 手 当	558,767	558,277	500,073	513,927	494,814	14.7
		(イ) 超 過 勤 務 手 当	102,075	104,348	82,356	105,743	83,201	2.5
		(ロ) 税 務 特 別 手 当	47	11	5	2,129	2,618	0.1
		(ハ) そ の 他 の 手 当	456,645	453,918	417,712	406,055	408,995	12.1
		(8) そ の 他 (共済組合負担金等ほか)	306,608	321,001	304,931	294,174	307,364	9.1
		需 用 費	(9) 小 計	877,331	946,969	931,322	1,587,821	1,788,334
	(10) 旅 費		3,544	972	837	1,446	2,807	0.1
	(11) 賃 金		19,067	0	0	0	0	0.0
(12) そ の 他	854,720		945,997	930,485	1,586,375	1,785,527	52.9	
報 奨 金 及 び こ 類 す る 経 費	(13) 小 計	1,557	1,280	1,205	829	896	0.0	
	(14) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	-	-	-	-	-	-	
	(15) 税 務 貯 蓄 組 合 補 助 金	-	-	-	-	-	-	
	(16) 納 税 奨 励 金	-	-	-	-	-	-	
	(17) そ の 他	1,557	1,280	1,205	829	896	0.0	
そ の 他	(18) そ の 他	0	0	0	0	0	0.0	
県 民 税 徴 収 取 扱 費 (還付金・還付加算金 に係る費用を除く)	(19) 合 計	1,297,963	1,253,253	1,264,738	1,294,053	1,264,731	-	
	(20) 納 税 通 知 書 を 基 準 に し た 額	-	-	-	-	-	-	
	(21) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 額	1,297,963	1,253,253	1,264,738	1,294,053	1,264,731	-	
	(22) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0	0	0	-	
	(23) 市 税 に 係 る 徴 税 費 ((4) - (19))	1,290,959	1,423,261	1,282,304	1,886,898	2,109,820	-	
税 収 入 額 に 対 す る 徴 収 費 の 割 合	(24) 税 収 全 体 に 係 る も の (4) / (1)	1.7	1.8	1.7	2.1	2.2	-	
	(25) 市 税 に 係 る も の (23) / (2)	0.9	1.1	0.9	1.3	1.5	-	
税 務 職 員 数	合 計	232	226	214	207	210	-	
	吏 員	232	226	214	207	210	-	
	そ の 他 の 職 員 数	-	-	-	-	-	-	
	ほ か 臨 時 職 員	5	0	0	0	0	-	